

下記のとおり報告します。

## 令和6年度 原村子ども・子育て会議 議事録

【記入者】原村教育委員会 子ども課 山名 晴夏

会議の名称	令和6年度 第4回 原村子ども・子育て会議		
開催日時	令和7年2月10日 午後7時～午後8時40分		
開催場所	原村中央公民館 講堂		
出席者	五味康剛会長、戸谷佐知子副会長、篠原弘介委員（篠原あずさ委員代理）、膳師弘育委員、藤森洋一委員、中村勝子委員、橘田美千代委員、堀内やえみ委員、兵頭章江委員 牛山貴広村長、古清水巖教育長、百瀬則夫子ども課長、伊藤宏文保健福祉課長、五味武彦生涯学習課長、宮坂隆生涯学習係長、清水宏江保育園長、中村潤教育総務係長、浦野富江健康づくり係長、中島美帆福祉係長、小池悠斗子育て支援係長、子育て支援係 山名晴夏、株式会社丸建 清水幸代		
欠席者	なし		
公開・非公開の別	公開・非公開 公開	傍聴者の数	傍聴5名、報道0社
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
百瀬課長	1 開会 ただいまから、令和6年度第4回原村子ども・子育て会議を開催いたします。		
牛山村長	2 あいさつ 本日は協議事項として第1期原村子ども・子育て計画の作成、パブリックコメントの反映についてということで、忌憚ないご意見を活発にさせていただいて、有意義な会議にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。		
百瀬課長	3 協議事項 それでは、協議事項に移りたいと思います。議事進行につきましては五味会長にお願いします。		
五味会長	皆さん、こんばんは。本日の協議事項2件ありますが、既に皆さん方にもパブリックコメントという形でご意見をお寄せいただいたかもしれません。このことを受けて事務局から説明がありますので、資料を見ていただきながらご確認ください。それでは、原村子ども・子育て計画の作成について事務局から説明をお願いします。		
事務局	第1期原村子ども・子育て計画(案) に沿って全体の構成と概要について説明 全体的な構成としては、 第1章：計画策定にあたりこの計画がどのようなものかを説明 第2章：前期計画である、第二期計画の振り返り 第3章：国や長野県といった広い視点からの子ども・子育てを取り巻く環境のデータや情報を記載 第4章：原村内の子ども・若者や保護者の意識の調査、そこからみえる課題や量の見込み 第5章：基本理念や基本目標など、計画の基本的な考え方の説明 第6章：計画の基本目標に沿って各種施策の展開を記載 第7章：この計画をどのように推し進めていくのかの説明		

となっております。

## **P5～ 第1章 計画の概要**

1「計画策定の背景及び趣旨」において、近年の子どもや家庭を取り巻く状況と、国の動向について記載しています。国において施行したこども基本法やこども家庭庁の創設、こども大綱の閣議決定など、子どもを取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、原村の子どもと子育て家庭及び将来において親となりうる世代への支援を充実させることを目指す点を記載しています。

P7 2「計画の策定方法」では、関係各課などと連携を図りながら工程に沿って計画を策定するという流れを記載しています。ここで1点修正ですが、工程表の中の上から2番目「子どもの意見収集」について、令和7年1月にも実施しています。後ほどこちらに矢印が入ります。

3「計画の位置づけ」では、本村の上位計画である「第6次原村総合計画」をはじめ、「第4期原村地域福祉計画」「原村健康増進計画（第3次）健康はらむら21」などの関連計画とも整合性を図り、また、「市町村こども計画」及び「長野県こども計画」を勘案した計画とする旨を記載しています。

P8 4「計画の対象」について、前計画は0歳から概ね18歳の子どもと子育て家庭を対象にしていました。今計画では、こども基本法の定義を踏まえ、概ね18歳未満の子どもや若者、その家族をはじめ、教育・保育施設、学校、事業者、行政、地域社会といった子どもを支えるすべての環境や関係者を計画の対象としています。

5「計画の期間」では、記載の通り、令和7年度（2025年）から令和11年度（2029年）までの5年間を計画期間としています。

## **P9～ 第2章 第二期計画の振り返り**

前回の会議でご報告させていただいた内容が記載されています。

## **P22～ 第3章 子ども・子育てを取り巻く環境**

子ども・子育てを取り巻く環境のデータや情報を掲載しています。

## **P34～87 第4章 子ども・若者や保護者の意識・意向**

まずP34～の1「第三回原村子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果」では、「第2回 原村子ども・子育て会議」にて提出した結果を抜粋して記載しています。P54,55では、この調査からの総合的な考察を4点記載しています。「①子育て世帯の就労環境と保育について」では、母親の就労率の上昇、保育施設の利用率の上昇、共働き世帯の増加などの結果から、育児の負担軽減や育児環境のさらなる支援が求められることを課題としました。「②移住者の特徴と定着理由について」は、移住者の割合や、移住理由をまとめています。「③経済的困難を抱える家庭の状況について」は、「食料」「衣服」が買えないことがあった家庭が一定数存在しており、特に就学児家庭では経済的困難を経験している割合が高いという結果となりました。「④放課後の居場所の利用について」では、放課後の居場所利用率の増加がみられますが、利用していない子どもたちには家庭の事情やサービス不足が影響している場合もあります。

次に、P56～65の量の見込み算出結果のご説明です。ニーズ調査から計算した量の見込みと確保方策を記載しています。前回の会議にて量の見込みの算出結果についてご説明しましたが、その後各係に確保量をお聞きしました。

## **P88～ 第5章 計画の基本的な考え方**

1「基本理念」については、相談しやすい仕組みや地域全体で安心して子育てがで

きるような環境づくりを目指して設定しました。また、国が掲げる「こどもまんなか社会」の考え方や、パブリックコメント等の意見を踏まえ、「子育て」の文言を追加しました。

2「基本目標」については、こども家庭庁の方針を基に、主要項目には、子どもや若者の権利尊重、切れ目のない支援、貧困対策等、乳幼児期の保育サービスや学童保育の充実を掲げて、基本目標を設定しています。

3「3つの視点」は、基本理念を踏まえ、計画における施策や事業の推進を図るため、「子ども視点」「親視点」「地域視点」の3つを基本的な視点とします。

4「施策の体系」については、結婚から出産、子育て・子育てを経て、その子が大人となり再び結婚していくというサイクルの中で、それぞれのステージに必要な支援を切れ目なく提供できるよう、基本目標を当てはめて表にしました。

#### P92～ 第6章 各種施策の展開

前計画では、事業名、事業概要、方向性、現状を記載していましたが、今計画では方向性を目標として各事業の担当係を新たに追加し、より分かりやすくしました。

#### P106～ 第7章 計画の推進に向けて

1「計画推進及び進捗状況の把握」は、子ども課が中心となり、関係機関と連携して進めていきます。進捗を確認し、子ども・子育て会議で評価を行い、国の政策や社会情勢に対応して施策の見直しを行います。定期的実施状況を点検し、PDCAサイクルを活用して計画を着実に推進します。

2「地域ネットワークの構築、関係機関との連携強化」では、関係部局と連携して計画を推進し、教育・保育施設や地域団体と協力して子どもの健やかな成長を支える環境を整えることを表しました。

3「子ども・若者の権利の尊重」について、本計画ではワークショップやアンケートを通じて子ども・若者の意見を収集し、施策に反映しました。今後も、子どもの権利について広く住民に普及・啓発し、権利保障の推進に努めます。

4「計画の広報」について、原村では主に「広報はら」「緊急連絡網システム」「有線放送」「HP」の手段で広報活動を進めています。

また、P109～ 資料編として「子どもの権利条約」を追加しました。

五味会長

大変中身の濃い資料ですが、前回示された素案に対して出された意見やパブリックコメントを経て、修正した箇所を赤字で示しています。今の説明や、既に内容を読まれた方からの意見・質問等ありましたら出していただければと思います。

委員A

まず前提となるスケジュールを確認したいのですが、この計画を確定させるレッドラインはいつまでになりますか。資料1のP1 第3章 No.1 「適切な対策を検討すべき」という意見に対して「時間的な制約があり、反映が難しい」と回答していて、どこにレッドラインを置いているのか気になったのと、もし3月末までに作らなければならぬのであればもう少し伸ばせるのか教えていただきたいです。

また、内容を見ると総合計画の下位の概念としてこの計画があると記載がありますが、(第6次)総合計画はまだ作成中だと思うので、それが確定する前に、もしくは同じタイミングで下位計画を確定するというのが順序として整合性があるのか疑問です。

五味会長

P7に計画の工程表が載っていますが、事務局から説明をお願いします。

事務局

最終の策定期限が3月31日までになります。

総合計画と同時進行で策定しているため、なるべく整合性を取るよう進めています。

	す。
委員A	現段階での総合計画(案)がどのような内容になっているか見ることはできるのでしょうか。それなしでは(整合性が取れているか委員が)判断しづらいと思います。
五味会長	総合計画について、事務局で公表できる内容はありますか。 総合計画の中にも教育に関する内容がありますが、それより具体的な細かい内容がこの計画にあたるという受け止めです。
委員A	総合計画確定しないと駄目なのではないかと思っているので、例えばスケジュールを3月31日にしなければいけないのか、4月など後ろ倒しにできる余地はないのか。そうすればこの計画もゆっくり立てられるかもしれませんが、逆に3月末でないと色々と不都合が起きるといっているのであればそれを前提に議論しなければいけないと思っています。
五味会長	原則的に言うと現在の第2期子ども・子育て支援事業計画の終了が年度末で、4月1日から新しい計画が必要ということでこれを作成していると思います。
事務局	事務局としても、今年度中の完成を考えています。
五味会長	総合計画の中身についてはここでの説明が難しい部分があると思いますが、教育に関してはこの内容の要点、骨子のところが総合計画に含まれていると思います。 パブリックコメントの「子育て」という観点を含めた方がいいなど、具体的なご意見もしっかり盛り込んで、事務局もその意識を持って修正案を出していると思います。関連して、先に資料1のパブリックコメントについて事務局から説明していただき、村はどう対応するのか、3月末までにきちんとした形にできるのか、ご意見いただければと思います。
事務局	資料1、資料2 に沿って説明 なるべく寄せられた意見を反映する形で計画案を修正・補強しましたので、主な内容について各章ごとに説明いたします。 <b>第1章 計画の概要</b> 計画の背景について、「国の政策中心の内容になっており、『原村』を主語にした表現にすべき」との意見がありました。これを受け、P5において計画の背景を修正し、村の実情をより反映した表現としました。 また、「児童の権利に関する条約」を踏まえ、子どもの権利保障について明記すべきとの指摘がありました。その対応として、P6に「こども基本法」や「子どもの権利条約」についての説明を追加し、本計画が子どもの権利を尊重するものであることを明確にしました。 <b>第3章 子ども・子育てを取り巻く環境</b> 「数値の推移だけでなく、その背景や要因を考察し、対策を示すべき」との意見が寄せられました。人口の推移、世帯数、ひとり親家庭数の変化などの詳細な考察には多くの要因が関係し、時間的な制約もあるため、今後の施策運営の中で引き続き分析を進めていきます。 また、計画に掲載されているデータが国の統計に偏っており、「原村の実態を反映したデータ」を記載すべきとの指摘がありました。これについては、第3章において国全体の動向を示し、広い視点から情報提供を行うことを目的としています。加えて、村独自の統計データが限られているため、現時点では国のデータを活用した形での掲載となっています。 <b>第4章 子ども・若者や保護者の意識・意向</b>

「子どもの意見が十分に反映されていない」との指摘がありました。これに対し、ワークショップの参加者数の少なさやサンプル数の不足を補うため、新たに小中学生を対象としたアンケート調査を実施し、結果をP76～P87に反映しました。

また、アンケート調査が保護者中心であり、子ども自身の声を反映するための調査が必要との意見を受け、子ども目線の意見を取り入れる方針を示しました。

さらに、中高生の居場所づくりについて、「はらっぱ」や図書館の機能強化を求める声が多く寄せられました。この意見を踏まえ、子どものニーズに応じた活用の検討を第6章(P100)で明記しました。

### 第5章 計画の基本的な考え方

計画全体の重点施策が不明確であるとの意見がありました。これを受け、計画の理念と目標を整理し、前回の計画を踏襲しつつ、新たな社会情勢やニーズに対応する形で目標を設定しました。また、P89に修正を加え、より分かりやすい説明を追加しています。

「子育て」の視点が不足しているとの指摘もありました。計画が「子どもをどう育てるか」に偏っているため、子ども自身が主体的に成長できる環境づくりを推進するべきとの意見が寄せられました。これに対応し、P69、P71、P76、P87に「子育て」に関する記述を追記し、放課後の居場所づくりや遊び場の確保、地域での学びの機会の充実に向けた方針を明確化しました。

その他の意見として、スローガンや基本理念の見直しを求める声がありました。「賢く・優しく・たくましい原っ子」というスローガンについて、大人視点に偏っているとの指摘があり、その成り立ちや背景を整理し、村民と共有するプロセスを設けるべきとの意見が寄せられました。

また、放課後の居場所の確保についても懸念が示されました。原っ子広場の廃止後、放課後の活動の場が不足しており、学童クラブの拡充や子ども・子育て支援センターの活用を進めるべきとの要望がありました。

加えて、計画全体が「親視点」に偏っているとの指摘があり、「こどもまんなか社会」の視点を取り入れ、すべての子どもが安心して成長できる権利を明記すべきとの意見が寄せられました。

また、「子ども目線」を掲げているものの、実際には子どもへの意見収集が十分に行われていないため、アンケートの実施などを通じて、子どもの声を計画に反映する仕組みを整えるべきとの意見もありました。

### 第6章 各種施策の展開

第6章では、各種施策の方向性について示していますが、パブリックコメントでは「施策の軸や目標が不明確であり、重点施策を明示すべき」との意見が多く寄せられました。これを受け、重点施策としていくつかの事業を掲げるとともに、可能な限り具体的な数値を示し、方向性を明確化するよう努めました。

また、「遊び場が少ない」との意見を踏まえ、原っこの森やあやめ園の活用を検討すべきとの要望が寄せられるなど、個別の施策に関する具体的な意見も多くいただきました。

これらのご意見を反映し、次の事業を新たに追加しています。

- ・中学生議会の設置
- ・病児・病後児保育補助金交付事業
- ・コミュニティ・スクールの導入

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八ヶ岳自然文化園の活用による居場所づくり</li> <li>・高校生への就学応援品の支給</li> <li>・子どもからの意見聴取の仕組みの整備</li> <li>・自治体組織への加入支援</li> </ul> <p><b>第7章 計画の推進に向けて</b></p> <p>計画の進行管理（P114）について、計画の実効性を高めるためにPDCAサイクルの導入を明記しました。</p> <p>また、資料編には子どもの権利に関する記述を追加しています。</p>
五味会長	<p>資料1の赤字の内容が、計画(案)の方にも赤字で修正されているようです。多岐にわたって意見・質問が出されているので、それらを100%網羅することは難しいと思いますが、村として対応できる部分は計画(案)の中に盛り込んであるということです。</p>
委員A	<p>パブコメの反映大変だったと思います。ありがとうございます。子ども達へのアンケート結果を受けて追加された施策や目標設定等はあるのでしょうか。</p>
五味会長	<p>アンケートの結果について掲載しているところも、具体的に提示して説明してもらえますか。</p>
事務局	<p>子どもへのアンケート結果については、P76～になります。色々な施設を新しく建ててほしいという意見が多くあり、既存の施設の有効活用については今後検討していく必要があると考えています。</p> <p>計画に反映した部分について、具体的にはP97 子ども・子育て支援センター「既存の事業に加え、地域のニーズに応じた発展的な利活用を目指します。子どもの意見を取り入れながら、施設の活用方法を検討します。」、P100 社会体育事業「子どもたちの声をはじめ、地域住民の意見を聞きながら、施設の利用方法を見直し、より充実した活用ができるよう検討を進めます。」、P101 八ヶ岳自然文化園事業「地域の子ども達がイベント等を通して、親子のふれあいや子ども同士の交流の場所を提供していきます。」、P105 子どもからの意見聴取「アンケートやワークショップ、会議の機会を設け、子どもの意見を子ども・子育て計画に活かします。」という部分になります。今回のアンケートが突発的に実施したということもあり、今後も意見を聞きながら計画の方へ反映していけたらと考えています。</p>
五味会長	<p>具体的な事業として反映している部分は今の説明にとどまりますが、アンケートを取ったから終わりではなく、子ども会議のような機会を設置して子どもたちの具体的な意見を反映していけるようにしていきたいということのようです。</p>
委員A	<p>P105 アンケート・ワークショップという項目、意見を反映させる取り組みは素晴らしいと思いました。</p>
五味会長	<p>今回の計画策定のワークショップはサンプル数が非常に少なかったと思いますが、子ども会議のような形で実施できればより多くの意見が集まると思いますし、更にもっと良い方法があると思いますので検討してほしいと思います。</p>
委員B	<p>サンプル数が少なかったことで子ども向けのアンケートを実施していただき、改善してくださったことはすごく良かったと思います。今後5年間の中では、アンケートではなく話し合いをしながら子どもたちの生活の中で意見を聴取できればいいと思います。教員の方のご協力を得ながら実際に話をして積み上げていくような、子ども達もこういう意見言ってもいいんだ、言ったことが政策の中に反映されていくんだ、という実感が大事だと思います。継続的に毎年やっていくことで、自分が大切にされて</p>

	<p>いるという意識が子ども達の中に根付いていくと思いました。</p> <p>アンケートの重要な点としてはやっぱり遊び場の問題があるのかなと思います。自然文化園もすごく良いところだと思いますが、学校の近くでももう少し日常的に安心して楽しく遊べる場所を整備してほしいと思います。</p>
委員C	<p>P65からの小学生・中高生のワークショップの件、はらっぱで行われた事業だと思いますが、ものすごく良い企画だと思います。子どもたちの生の声っていうのはこういう計画を作成する上でも、子ども達が求めているのは何なのかを最も直接聞ける場であると思います。</p> <p>去年、中学2年生を対象に、地域の方をたくさん集めて1分間喋る企画（社協主催）があって、子どもたちは我々が思っている以上に自分の意見を持っているものなんだなとそのとき思いました。これを見ると小学生向けワークショップ参加15名、中高生向けが参加5名で、夏休み中の開催だったのかなと思うのですが、学校の授業で1クラスあるいは学年でこういうのをやった方がいいのではないかと思います。夏休みに1日わざわざ来て喋って帰ってくれるということは地域に関心がある子が来てくれていると思うんですが、そうではない子の方が多数派だと思います。そうすると、原村や地域の方がどのように歩み寄ってくれているのか分からない子がたくさんいると思うんですよ。なので、授業一つお借りするくらいの規模で、より広く意見を聞けたらいいのではないかと思います。</p>
五味会長	<p>学校の方と調整しながら、そういうのが村で定着して色んな形で子どもの意見が反映できたり、将来自分たちが過ごすであろう原村をどうしていきたいのか話し合えるようになればさらに良い村になっていくのではないかと思います。</p>
委員D	<p>せっかくいい意見、貴重な意見ももらっているんで、村として、大人として聞かせてくれてありがたうという気持ちを持ちつつ、どこに反映したよ、これを生かしてこういうふうな村を作っていくよ、というのを小学生にも分かる内容で発信して返すべきだと思います。そうすることで、自分の意見が取り上げられた、自分の意見で変わったと実感した子どもが、今度また中学生になった時に意見が出てくるのかなと思いました。</p>
五味会長	<p>そのほか特になければ、資料2について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2 に沿って説明</p> <p>資料2は、計画の主な変更点についてまとめています。</p>
委員A	<p>3点ありまして、まずコミュニティスクールが何か分からないので説明してほしいです。2点目は、地域の関わりみたいなことが色んなところに書かれていますが、具体的にシニア世代の関わりまで踏み込んで記載できないかという提案です。働いている世代はいっぱいいっぱいなのと、僕らより上の世代の方が子育ての経験も豊富ですし、そもそも子どもとおじいちゃん・おばあちゃん世代の方は相性がいいと思っていて、親ならむかつくけどおじいちゃんおばあちゃんなら話せるみたいな事ってあると思うんですよね。なので上の世代の方も子育てに関われないかなと思いました。3点目は、PDCA サイクルに、職員の方だけでなく地域の方やこの委員のメンバー、教育・子育てに関心がある方々が一緒に入って計画を推進していくことができないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
古清水教育長	<p>コミュニティスクールとは、地域の方々に関わっていただいて学校運営をしていくことです。小・中の連携を図っていく中で、ボランティア団体等も含めて共同本部を立ち上げるかとか、R8年開始を目標にしているんで、具体的な関係性や体制は1年</p>

	<p>かけて検討していきたいと思っています。広報4月号にも掲載する予定ですので、またご覧になってください。</p> <p>シニア世代の関りやPDCAサイクルについても、いい形の運営ができるよう考えていきたいと思っています。部活動の地域移行だとか地域展開だとか、今ある構想を具体的にどうするかはまだまだ言及できる段階にはありませんが、引き続き考えていきたいと思っています。</p>
五味会長	<p>コミュニティスクールは、以前に学校評議員という制度がありまして、その評議員は色んな地域のメンバーで構成されていて、学校の運営について意見をいただいたり、あるいは学校で子ども達の様子をみていただくことができました。それをもっと幅広く、ボランティアで協力していただいている地域の方々も含めて同じコミュニティで、地域全体で学校や子育て環境を支えましょうという趣旨になります。今ある学校応援団の方々がコミュニティスクールの一員として捉えることができると思います。</p> <p>PDCAサイクルについては、C(チェック)の部分で今ここにいる方々や地域の皆さんがチェックしていただくことによって幅広い面での見直しができるのではないかと思います。一般的な経営のサイクルなので、外部の視点が重要になると思います。</p> <p>先程工程表が示されましたが、正式な計画ができるまでのところでもうこの会議そのものは開催されないんですよね？</p>
事務局	はい。
五味会長	<p>ということですので、今日いただいたご意見で作成するというのでよろしいでしょうか。全体を通してご意見ご質問あれば出していただければと思います。</p>
委員C	<p>資料1 P8、計画(案) P93 一番上の教育支援センターについて、「利用者の減少を図る」ことを目標に掲げている表現に違和感があります。</p> <p>もちろん利用者は減った方がいいですが、利用者を減少させることを目標とするとネガティブな施設に捉えられてしまいかねないので、利用者が心地よく利用してもらえるようにするとか、環境面に触れてあげた方がよいのではないかと思います。あるいは、児童生徒に対してこういう場所があることの周知をさらに強めていくとか、着眼点を変えた方がよいと思います。</p> <p>現在9人利用してくれるところで、その子たちがより気持ちよく、新しく入ってきた子たちにも気持ちのいい場所を提供するように努めるという目標の方がポジティブかなと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今ご意見いただいた内容の方が適切に思いますので、そのように修正させていただきます。</p>
五味会長	<p>表現が少し誤解される恐れがあるので考えていただきたいと思いますが、中間教室を作った時の思いで言うと、学校へ足を運べない、自宅に引きこもりがちなお子さんに対して、少しでも社会性を育てるために人とかかわる体験をしてもらいたい願いがあります。同年代とのかかわりを持つ場が主に学校であると思いますので、同じ環境に早く戻れるように支援していくことを大切に考えているということをご理解いただきたいと思います。</p>
委員B	<p>資料1 P5 No.16「放課後の居場所については、放課後子ども教室推進委員会で検討を行いました。」とありますが、この委員会の資料や検討状況が分かれば教えていただきたいです。</p> <p>計画(案) P81 中学生へのアンケート結果で「休日は自分の家でひとりで過ごす」</p>

	と回答した子どもが 39 件 25%と、ひとりで一日過ごすというのはどういう状況に置かれているのか気になりました。中学生なので家でゆっくり過ごしているのもあるかと思いますが、何か状況は分かりますか。
事務局	放課後子どもプラン運営委員会で話し合った内容としては、昨年までは「原っ子広場」と言ってはらっぱを拠点に見守り人員を配置する放課後の居場所があったのですが、今年度からは「原っ子広場」を廃止し、学童の定員を増やして利用を促しています。ただ実際には、学童定員 95 名に対して利用登録数 70～80 名と空きがある状態にあり、代わりにはらっぱの利用人数が当初の見込みより多くなっています。図書館や中央公民館周辺で遊んでいる子が多数いるという報告もあり、引き続き児童の安全確保を考えていきます。社会体育館主催の「プレイす」の活動については、「プレイす」の利用者数が少ないという指摘があったので、今後はらっぱでの周知活動等を行い利用者増加につなげていきたいとのことです。放課後子ども教室は、年 4 回開催を年 8 回開催に増やしたり会場の見直しができないか検討しています。放課後の今現在のルールとしては、原則下校後は帰宅する、短時間のお迎え待ちの居場所ははらっぱ、本の貸し借りには図書館が利用できることになっています。この辺りを保護者に周知徹底が必要という話が出ました。
古清水教育長	アンケートの休日の過ごし方については、まだ精査できていない部分になります。子ども達の実態をもう少し把握しなければいけないと思うのでまた確認させていただきます。
委員 A	最終的には教育委員会で確認して決めたいと思いますが、今回子ども達の意見を聞いたので必ずお返事——どこが反映されたよ、反映できないのはこういう理由があるよ、ということをきちんと伝えていただきたいと思います。それが意見を聞いた大人の責任ではないかと思います。自分の意見が、何か言ったことが反映された喜びというのが、この「子育て」ということに繋がるのかなと考えていて、自分の意見で村が良くなったから将来村長になろうみたいな繋がりも生まれるかもしれませんし、ぜひお願いしたいと思います。
五味会長	その他、全体を通じて何かありますか。
全委員	(意見・質問なし)
百瀬課長	ありがとうございました。本日の協議事項は終了となります。 4 その他 その他ございますか。
五味会長	この協議会は 3 月までないと思いますが、その後の開催はどうなりますか。
事務局	子ども・子育て会議は最低でも年 1 回開催して、子ども・子育て計画の進捗状況を確認する機会になりますので、来年度も引き続きよろしく願いいたします。
五味会長	(構成員の) 任期は何年ですか。
事務局	任期は 2 年です。
五味会長	会議は定期的実施するけど、メンバーは変わる可能性があるということですね。地域から選ばれた皆さんということで、(引き続き進捗を) チェックしていただきたいと思います。ありがとうございました。
古清水教育長	5 閉会 子ども・子育て計画は本当に大きな計画だと思います。これで終わりではなく、時には大きな修正を加えたり、子ども達の実態だとか社会情勢だとか様々なことを考えていく必要があると思っています。結論が出ないことってたくさんあると思います

	<p>が、大人だけでなく子どもの意見をしっかり反映させて皆さんで考えていくことができる村でありたいと思っています。子どもたちの安心安全は一番に守らなきゃいけない部分ですので、何かありましたら教えていただきたいと思います。皆さま方のお力添えを今後もよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
百瀬課長	<p>長時間ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第4回原村子ども・子育て会議を閉じたいと思います。</p>